

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	津田物産株式会社 代表取締役 土屋愛子
【住所又は本店所在地】	兵庫県姫路市八代東光寺町3番3号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ハリマ共和物産株式会社
証券コード	7444
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	津田物産株式会社
住所又は本店所在地	兵庫県姫路市八代東光寺町3番3号
事務上の連絡先及び担当者名	ハリマ共和物産株式会社 経営管理本部 経理財務チーム 神長倉英二
電話番号	079-253-5217

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	土屋愛子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	ハリマ共和物産株式会社 経営管理本部 経理財務チーム 神長倉英二
電話番号	079-253-5217

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 7
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月1日
訂正箇所	添付書類に委任状添付漏れがありましたので、添付いたします。 提出者（大量保有者） / 2である土屋愛子の住所及び生年月日を記載いたしました（非縦覧としております）。